杉並区

わが家の

水害ハザードマップ

この紙面の使い方

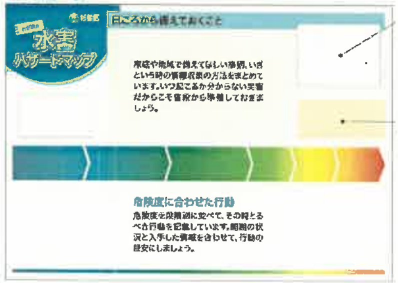

家庭や地域で備えてほしい事柄、いざという時の情報収集の方法をまとめています。いつ起こるか分からない災害だからこそ普段から準備しておきましょう。

入手したい情報
入手したい情報のURLやQRコードをまとめています。平常時に確認しておいて、いざという時落ち着いて行動できるようにしましょう。

被害にあった時の連絡先
内容に合わせた連絡先を記載しています。

危険度に合わせた行動
危険度を段階別に並べて、その時とるべき行動を記載しています。周囲の状況と入手した情報を合わせて、行動の目安にしましょう。

平常時

日ごろから備えておくこと

❗ 被害の軽減のために、普段から備えを行いましょう。

家庭で行う

■身の周りにある危険と避難時の確認

「水害ハザードマップ」であなたや家族の身の周りの状況を確認しておきましょう。避難所までの経路や連絡方法を家族で話し合っておきましょう。

■避難時の持ち出し品を準備

避難時の持ち出し品を日ごろから準備し、すぐに持ち出せるところに置いておきましょう。ラジオや懐中電灯の電池、食料、飲料水などの期限も点検しておきましょう。

地域で行う

■側溝や雨水ますの清掃

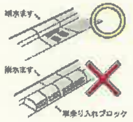
雨水ます
雨水ます
車乗り入れブロック

側溝や雨水ますの吸い込み口が落ち葉やゴミで詰まると、道路が水に浸ったり宅内へ雨水が侵入する原因になります。これらの上に車乗り入れブロックなども置かないように、みなさんのご協力をお願いします。

■防災訓練への参加

情報を共有することが円滑な避難につながり、いざというとき協力し合える関係をつくります。

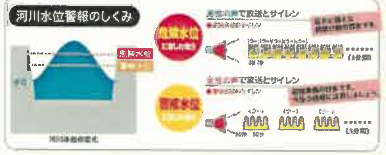

杉並区などから、私たちへの配信情報

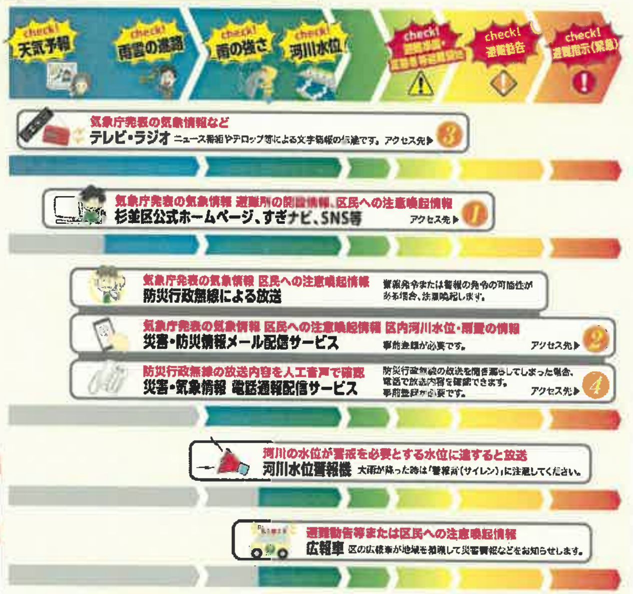

気象庁発表の気象情報など
テレビ・ラジオ ニュース番組やテロップ等による文字情報の伝達です。アクセス先▶ ③

気象庁発表の気象情報 避難所の開設情報、区民への注意喚起情報
杉並区公式ホームページ、すぎナビ、SNS等 アクセス先▶ ①

気象庁発表の気象情報 区民への注意喚起情報
防災行政無線による放送 警報発令または警報の発令の可能性がある場合、注意喚起します。

気象庁発表の気象情報 区民への注意喚起情報 区内河川水位・雨量の情報
災害・防災情報メール配信サービス 事前登録が必要です。アクセス先▶ ②

防災行政無線の放送内容を人工音声で確認
災害・気象情報 電話通報配信サービス 防災行政無線の放送を聞き漏らしてしまった場合、電話で放送内容を確認できます。事前登録が必要です。アクセス先▶ ④

河川の水位が警戒を必要とする水位に達すると放送
河川水位警報機 大雨が降った時は「警報音(サイレン)」に注意してください。

避難勧告等または区民への注意喚起情報
広報車 区の広報車が地域を巡回して災害情報などをお知らせします。

入手したい情報

① ホームページから

■杉並区トップページ
災害トピックス(総合)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/ ▶

■土のう置き場
区民の皆さんが持ち出せる土のう置き場一覧です。
http://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/bousai/dono/index.html ▶

■電子地図サービス すぎナビ
避難所開設情報(地図)
http://www2.wagmap.jp/suginami/top/ ▶

■スマートフォン向け 杉並区防災アプリ すぎナビ
避難所開設情報や避難経路など、災害時に有用な情報の入手、被害状況の投稿、閲覧ができます。
iOS版 Android版
アプリについて
http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyukyu/kouzui/1014700.htm

■気象庁 気象警報・注意報
警報、注意報
https://www.jma.go.jp/jp/warn/ ▶

■杉並区 気象情報
気象概況：天気予報、雨量レーダ
河川の様子：河川水位(数値)
リアルタイム画像
雨の様子：雨量情報(数値)
http://www.micosfit.jp/suginami-kuu/ ▶

SNSから

■杉並区公式ツイッター
https://twitter.com/suginami_tokyo/ ▶

■杉並区公式フェイスブック
https://www.facebook.com/suginamikushoku/ ▶

② メールから

■災害・防災情報メール配信サービス
事前登録が必要です。
http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyukyu/tsuchi/1005266.html ▶

③ テレビから

■地上デジタル放送(dボタン)
気象庁発表の気象情報、避難勧告の地域

④ 電話から

■災害・気象情報電話通報サービス
事前登録が必要です。通報を受ける電話から下記へお問い合わせください。
区役所防災課
TEL 03-3312-2111(区代表)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/organization/saigai/1004942.html ▶

被害にあった時は、下記へご連絡ください

[illegible]	[illegible]	[illegible]
被害調査、り災証明書の交付	地域課	03-3312-2111(区代表)
ごみの処理	杉並清掃事務所 杉並清掃事務所方南支所	03-3392-7281 03-3323-4571
消毒の申込・受付	環境課生活環境担当	03-3312-2111(区代表)
応急小口資金の貸付	杉並福祉事務所 荻窪事務所相談係 杉並福祉事務所 高円寺事務所相談係 杉並福祉事務所 高井戸事務所相談係	03-3398-9104 03-5306-2611 03-3332-7221
畳替えのあっせん	防災課	03-3312-2111(区代表)

※「税金の減免」、「保険料等の減免」については、区公式ホームページ「被災者への支援」のページをご覧下さい。
URL http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyukyu/shien/index.html

杉並区
杉並区危機管理室 防災課 / 都市整備部 土木計画課 TEL 03-3312-2111(区代表)
杉並土木事務所 TEL 03-3315-4178
平成31年4月発行

❗ 情報の危険度に合わせた行動を確認しましょう

危険度 高

備え1 大雨の予報

情報収集

check! 天気予報　check! 雨雲の進路

■気象情報や河川水位情報を収集
気象庁からの大雨や洪水の注意報・警報が出されたら、テレビ・ラジオの気象情報や杉並区、東京都から出される情報に気をつけましょう。

■ホームページからの情報収集
杉並区や気象庁のホームページでは警報・注意報などの気象情報や区内の雨量・河川水位、避難所の開設状況などの情報を入手できます。

■家庭にある物を利用した簡易水防工法
簡易水防工法は、ご家庭にある物を使って水の浸水を防ぐ方法です。ダンボール等に入れると持ち運びも便利で、そのまま並べて水防にも利用できますが、あくまでも水深の浅い段階に有効です。

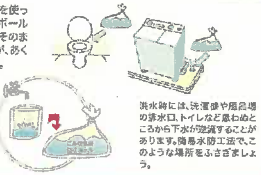

45リットル程度の容量のゴミ袋を二重にし、中に半分程度の水を入れます。(持ち運べる程度)

洪水時には、洗濯機や風呂場の排水口、トイレなど思わぬところから下水が逆流することがあります。簡易水防工法で、このような場所をふさぎましょう。

■雨の強さをチェック
雨が降り出したら、どの程度の雨が降るのか確認しましょう。激しい雨が長く続くようなら注意や警戒が必要です。
激しい雨になりそうな予報の時は、避難行動の準備をしましょう。

■土のうの貸し出し
区では希望する方に、土のうを事前に配布しています。急な雨のときは、土のうを配布することが難しいため、早めの連絡をお願いします。

問合せ
杉並土木事務所：03-3315-4178

急な対応にも!!
区民の皆さんが自由に持ち出せる土のう置場は区HPをご覧ください。

備え2 大雨が降ってきたら

check! 雨の強さ　check! 河川水位

■地下のある施設は上階へ避難
地下のある施設では雨が降り始めたら、すぐに上階へ避難してください。水圧でドアが開かない、地上が水でつかると一気に水が流れ込むなどの危険があります。浸水すると、電気が消える可能性があります。

■車での避難は危険
道路が水で浸ってしまった場合、車での移動は非常に危険です。また、水に浸った車両は、火災が発生するおそれがあるため、早めに車を高台などへ移動しましょう。

■気象情報や河川水位情報に注意
防災行政無線、河川水位警報機、広報車の情報にも注意してください。

■低地に住んでいる方に配慮する
大雨のときは長時間お風呂に入ったり、シャワーを使うのを控えましょう。下水(合流式)から溢れる被害が多いので、大雨のときは注意してください。

■マンホールの異常を発見したら
大雨によりマンホールのふたが外れることがあります。
危険ですので近寄らないでください。また、発見した時は都下水道局へ連絡をお願いします。

問合せ
都下水道局 杉並出張所：03-3394-9457

危険箇所はアプリからの投稿、確認ができます。

■電子地図サービス すぎナビ
- 道路・河川等の危険箇所を投稿できます。
- 避難所への経路の確認ができます。
- 避難所開設情報を確認できます。

iOS版 Android版
http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyukyu/kouzui/1014700.htm

備え3 自主避難と警戒

避難について
身体的に不安のある方、
身のまわりに不安を感じた方は
自主的に避難を

避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者、河川の増水や降雨状況などで不安を感じた場合も自主避難(上階への屋内避難も含む)をしましょう。その他の人は、警戒を強めて今後の情報に注意してください。

水害時 避難準備・高齢者等避難開始

check! 避難準備

避難に時間を要する
人とその支援者は
避難を開始!

避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始(上階への屋内避難も含む)してください。
その他の人は、避難の準備をしましょう。

早め早めの行動を心がける

明るいうちに行動する

水害時 避難勧告

check! 避難勧告

速やかに
避難を開始!

避難所や安全な場所(親戚や友人の家等)へ避難してください。避難所等に移動することが危険な場合は、自宅の上階や建物の上階などへ移動し、安全を確保しましょう。

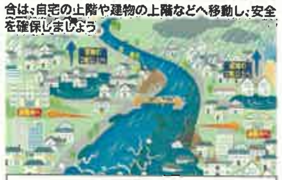

冠水箇所は極力通らない

直ちに命を守る行動を

水害時 避難指示(緊急)

check! 避難指示

まだ避難していない人は、

緊急に
避難場所へ
避難!

避難所等に避難しそびれた方も、直ちに避難をしましょう。避難所等に移動することが危険な場合は、自宅の上階や建物の上階などへ移動し、屋内で安全を確保しましょう。

■必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

■これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

私の行動計画

まず、はじめに…

自宅から避難所までのルートを地図に書き込みましょう！

どこに避難する？

気にかける人、家族の居るところは？
（地図に☆印を書いておこう！）

持ち出すものは？

☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐

避難行動開始はどんな合図から？

●

避　難　所

以下の22箇所の施設は、避難所として指定されています。(※)のある杉並会館及び荻窪地域区民センターの2箇所をはじめに開設し、降雨状況の危険性に応じてA→B→Cの順に、浸水害指定の避難所を開設します。また、土砂災害の危険性に応じて、土砂災害指定の避難所を開設します。

浸水害指定の避難所

	名　称	住　所	索引
A	(※) 杉並会館	上荻3-29-5	C-3
	(※) 荻窪地域区民センター	荻窪2-34-20	D-4
B	大宮中学校	堀ノ内1-16-38	F-7
	杉並第二小学校	成田西3-4-1	E-5
	和田小学校	和田2-30-21	E-7
C	杉並第一小学校	阿佐谷北1-5-27	D-6
	杉並第三小学校	高円寺南1-15-13	D-7
	東田小学校	成田東1-21-1	F-6
	桃井第三小学校	西荻北2-10-7	D-2
	四宮小学校	上井草2-12-26	B-3
	荻窪小学校	宮前2-13-18	E-3
	高井戸小学校	高井戸西2-2-1	F-3
	堀之内小学校	堀ノ内3-24-11	E-7
	永福小学校	永福2-16-33	H-6
	阿佐ヶ谷中学校	阿佐谷南1-17-3	D-5
	中瀬中学校	下井草4-3-29	B-4
	荻窪中学校	善福寺1-8-3	C-2
	松ノ木中学校	松ノ木1-4-1	F-6
	泉南中学校	堀ノ内1-3-1	F-7

土砂災害指定の避難所

名　称	住　所	索引
久我山会館	久我山3-23-20	F-2
高井戸東小学校	高井戸東1-12-1	G-4
方南小学校	方南1-52-14	G-8
大宮中学校	堀ノ内1-16-38	F-7

・避難所へ避難する際は、区のホームページで、避難所開設状況の確認をお願いします。
・被害の拡大が予想される場合、または避難状況によって、他の区立施設も開設します。

杉並区水害ハザードマップについて

この地図は、大雨によって河川などが溢水し洪水になった場合に予想される浸水区域とその深さ及び避難場所などを示したものです。

区民の皆さんには、浸水の可能性を知っていただき、水害に対する日頃からの備えや避難行動などに役立てていただくようお願いします。

<注意点>
◎浸水の予想される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形状及び河川、下水道の整備状況などにより変化します。
◎黒い斜線で囲まれた範囲は過去に浸水したことがある箇所です。降雨時には十分注意してください。

<浸水予想に用いた条件>
◎対象とした降雨：想定最大規模降雨（時間最大雨量 153mm、総雨量 690mm）が、杉並区全域に降った場合です。
◎対象とした地域の河川及び下水道の整備状況：平成28年時点までの整備状況です。
以上の条件を考慮して、東京都がシミュレーションを行い、予想される浸水状況を示したものです。

（神田川流域　作成：平成30年3月30日　都市型水害対策連絡会　※1）
（城南地区河川流域　作成：平成30年12月20日　都市型水害対策連絡会　※1）

※1 都市型水害対策連絡会は、東京都と各流域の区市等により構成され、浸水予想区域図の作成・公表を行った。

防災関係機関

名　称	住　所	電　話	索引
杉並区役所	阿佐谷南1-15-1	3312-2111	D-5

名　称	電　話
東京電力カスタマーセンター	0120-995-006
東京都下水道局西部第一下水道事務所 杉並出張所	03-3394-9457

警　察	住　所	電　話	索引
杉並警察署	成田東4-38-16	3314-0110	D-5
荻窪警察署	桃井3-1-3	3397-0110	C-3
高井戸警察署	宮前1-16-1	3332-0110	E-3

消　防	住　所	電　話	索引
杉並消防署	阿佐谷南3-4-3	3393-0119	D-5
荻窪消防署	桃井3-4-1	3395-0119	C-3

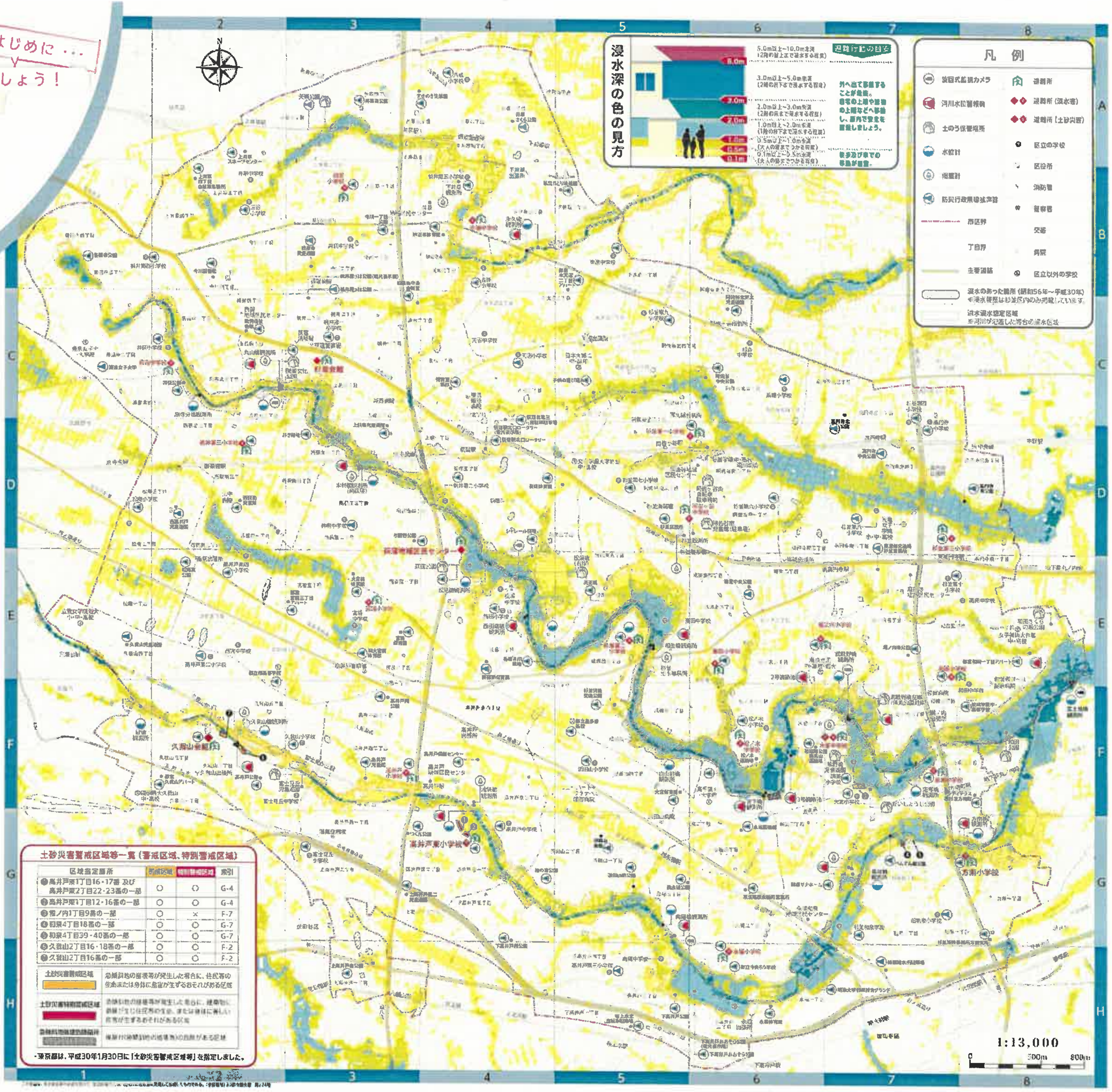

浸水深の色の見方

- 5.0m以上～10.0m未満（2階の屋根以上まで浸水する程度）
- 3.0m以上～5.0m未満（2階の軒下まで浸水する程度）
- 2.0m以上～3.0m未満（2階の床まで浸水する程度）
- 1.0m以上～2.0m未満（1階の軒下まで浸水する程度）
- 0.5m以上～1.0m未満（大人の腰までつかる程度）
- 0.1m以上～0.5m未満（大人の膝までつかる程度）

避難行動の目安

外へ出て移動することが危険。自宅の上階や建物の上階などへ移動し、屋内で安全を確保しましょう。

徒歩及び車での移動が困難。

凡　例

- 旋回式監視カメラ
- 河川水位警報機
- 土のう保管場所
- 水位計
- 雨量計
- 防災行政無線放送塔
- 都区界
- 丁目界
- 主要道路
- 浸水のあった箇所（昭和56年～平成30年）
  ※浸水履歴は杉並区内のみ掲載しています。
- 洪水浸水想定区域
  ※河川が氾濫した場合の浸水区域
- 避難所
- ◆◆ 避難所（浸水害）
- ◆◆ 避難所（土砂災害）
- 区立の学校
- 区役所
- 消防署
- 警察署
- 交番
- 病院
- 区立以外の学校

土砂災害警戒区域等一覧（警戒区域、特別警戒区域）

区域指定箇所	警戒区域	特別警戒区域	索引
❶高井戸東1丁目16・17番 及び 高井戸東2丁目22・23番の一部	○	○	G-4
❷高井戸東1丁目12・16番の一部	○	○	G-4
❸堀ノ内1丁目9番の一部	○	×	F-7
❹和泉4丁目18番の一部	○	○	G-7
❺和泉4丁目39・40番の一部	○	○	G-7
❻久我山2丁目16・18番の一部	○	○	F-2
❼久我山2丁目16番の一部	○	○	F-2

土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域
急傾斜地崩壊危険箇所	[illegible]

・東京都は、平成30年1月30日に「土砂災害警戒区域等」を指定しました。